

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成27年 8月24日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I.K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区郷前町一丁目 5 番地
【電話番号】	052-856-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番 8 号
【電話番号】	052-856-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年8月20日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年8月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割合に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円、総額33,535,800円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月21日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、並びに取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。また、英文表示の変更、株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者並びに議長を取締役社長から代表取締役に変更するものであります。これらの変更に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、高野 済を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	11,928	215	-	(注)1	可決 98.22
第2号議案	11,922	221	-	(注)2	可決 98.18
第3号議案 高野 済	11,897	246	-	(注)3	可決 97.97

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上